

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 5月28日
【会社名】	株式会社シーズメン
【英訳名】	C ' s M E N C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 雅夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋久松町 9 番 9 号
【電話番号】	03 ( 5623 ) 3781
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 保住 光良
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋久松町 9 番 9 号
【電話番号】	03 ( 5623 ) 3781
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 保住 光良
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 ( 大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号 )

## 1【提出理由】

平成25年5月24日開催の当社第24期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年5月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき4,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 単元株式数を100株とする単元株制度を採用することに伴い、単元未満株式の権利を定めるため、第8条（単元未満株式についての権利）を新設する。

2. その他、条文の新設に伴い必要となる条数の繰下げ等を行う。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、服部洋幸氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果	
				賛成比率（％）	可否
第1号議案 剰余金処分の件	5,513	8	0	99.8	可決
第2号議案 定款一部変更の件	5,510	11	0	99.7	可決
第3号議案 補欠監査役選任の件 服部 洋幸	5,512	9	0	99.7	可決

（注）各決議事項が可決されるための要件は、次のとおりです。

- 第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- 第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。